

令和7年11月6日提出

【諮問案件】

- ① 札幌圏都市計画道路の変更(案) 【石狩市決定】

理 由 書

1. 案件名 札幌圏都市計画道路の変更

2. 決定経緯

別添計画決定経緯表のとおり

3. 都市計画変更の内容

3・3・429号 屯田・紅葉山通：

一部幅員の縮小変更（20m→17.8m 変更区間 L=78.18m）

一部区域の変更（橋脚フーチング、道路照明基礎の追加）

4. 都市計画変更の理由

3・4・429号屯田・紅葉山通について、事業実施にあたり行った橋梁詳細設計の結果、橋梁施設に必要な区域が確定したため変更を行うものである。

札幌圏都市計画道路の変更（石狩市決定）

都市計画道路中 3・3・4 2 9 号屯田・紅葉山通を次のように変更する。

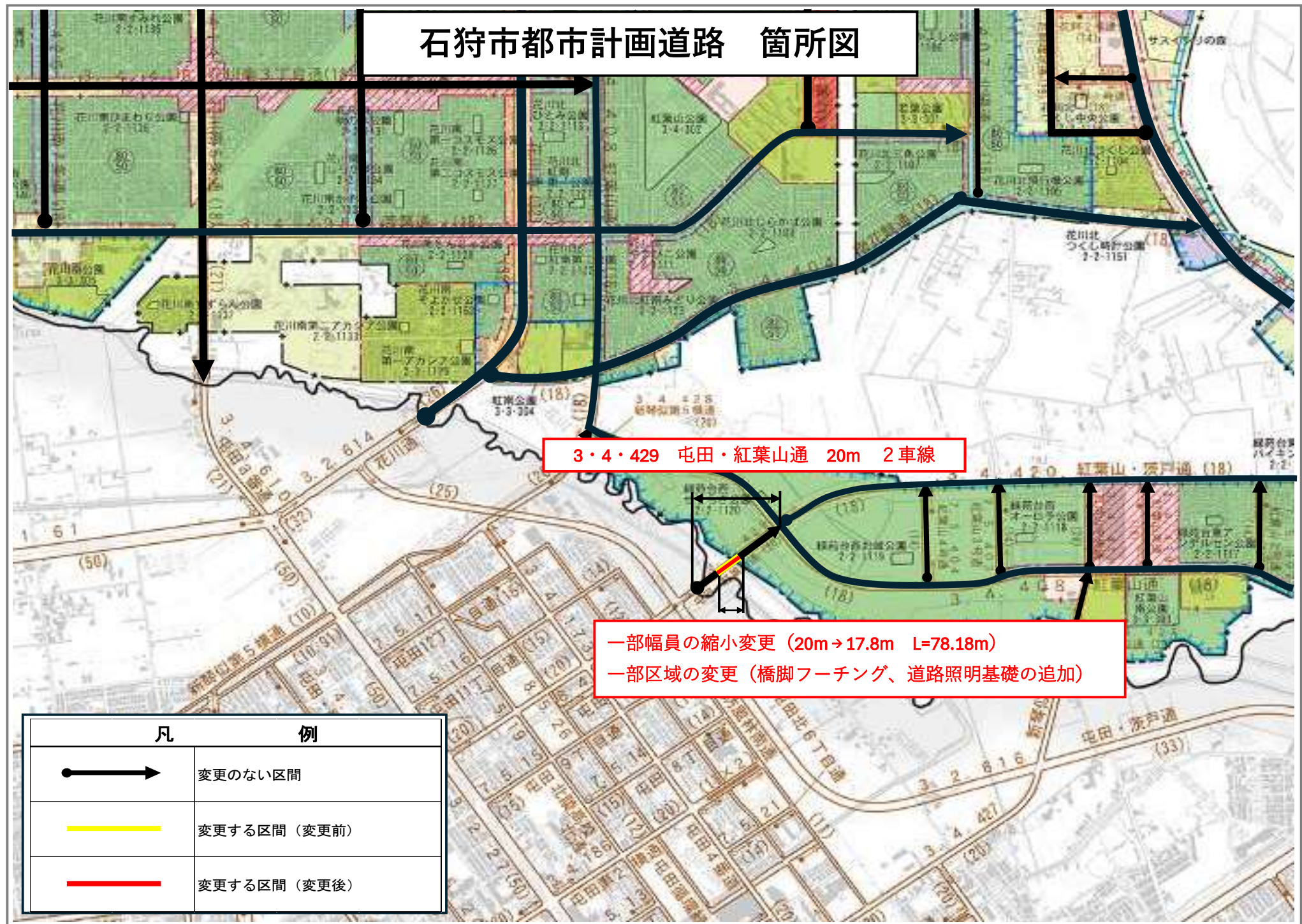
種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の 区間にお ける鉄道 等との交 差の構造	
幹 線 街 路	3・4・429	屯田・ 紅葉山通	石狩市 花川東	石狩市 花川東	石狩市 花川東	約 360m	地表式	2 車線	20m	幹線街路 と平面交 差 1 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

変更説明書

新		旧		変更内容
番号	路線名	番号	路線名	
3・4・429	屯田・紅葉山通	3・4・429	屯田・紅葉山通	一部幅員の縮小変更 (20m→17.8m L=78.18m) 一部区域の変更 (橋脚フーチング、道路照明基礎の追加)

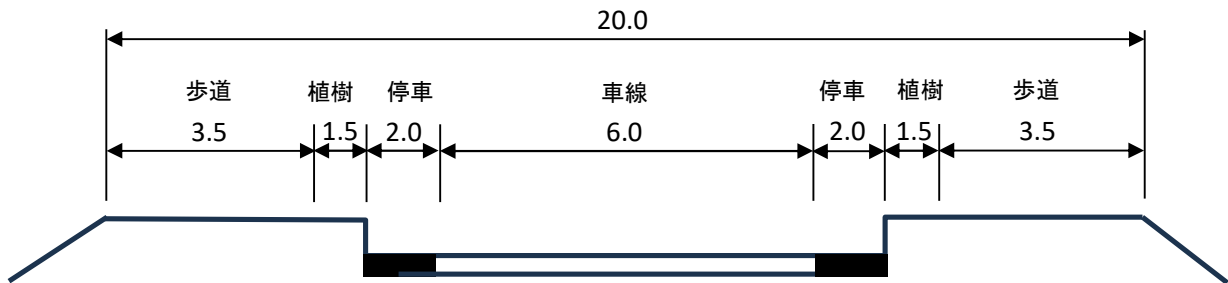
石狩市都市計画道路 箇所図



定 規 図

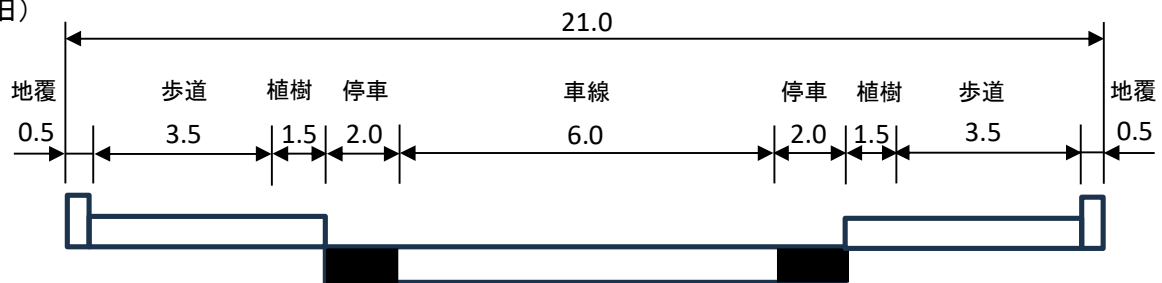
3・4・429 屯田・紅葉山通
(20m、2車線)

代表幅員



変更区間(SP=202.66～SP=280.84)

(旧)



(新)



変更後の区間
変更前の区間

札幌圏都市計画道路
3・4・429 屯田・紅葉山通
計画図 縮尺 1/2,500

